



今年も公約実現の ためにがんばります

日本共産党
葛飾区議団だより

発行 日本共産党
葛飾区議会議員団
3695-1111 (2821)
責任者 濱川ひとし

日本共産党区議団の
ホームページをごらんください。

<http://web01.cpi-media.co.jp/jcp-katusika/>



区議団と仙波稔さん、新井杉生さん

区庁舎の建てかえ一〇年後に

――区民生活はなおざりのまま

第4回定例区議会の総務委員会に区役所の移転新築問題が出されました。

区は今年の二月の定例会で、総合庁舎の建てかえについては「十年を目途に検討する」としていましたが、しかし、挙げています。そして、今回の定例会に「総合庁舎整備手法検討結果報告書」なるものを突

導いています。

都議会第四回定例会



で、各党の少人数学級の実現を求める質問に答え「来年度から教員を加配して学級規模の縮小を可能とする」ことを明らかにしました。

戦が、都教育委員会の姿勢を変え、扉を開けさせたものです。十二月二二日、日本共産党葛飾区議団はさつそく教育長に「都の職員加配の方針に対して、葛飾区も積極的に申し込み、小学校一年年、および中学校一年年での少人数学級を実現すること。」また、「三十人学級を区独自の施策として、実施すること。」の二点の申し入れを行いました。区は来年度の児童数がまだわからないので、加配数がかからない、予算の問題など検討せねばならないと答えました。

少人数学級の実現を 区議団が申し入れ

立石の再開発地は、地権者の賛否が拮抗して、開発そのものが立ち往生しているところ。開発が定まっていなない地域への移転計画は、直ちに撤回すべきです。

まして区民の区らし

生活法律区政相談

弁護士の協力を得て、無料の相談会をひらいています。電話でご予約ください。場所は各区議事務所または党事務所です。

1月13日(水)	渡辺キヨ子
15日(金)	おりかさ明実
15日(金)	仙波 稔
20日(水)	中村しんご
21日(木)	三小田准一
27日(水)	中江秀夫
2月 3日(水)	渡辺キヨ子
17日(水)	中村しんご
18日(木)	三小田准一
19日(金)	おりかさ明実
19日(金)	仙波 稔
24日(水)	中江秀夫

電話：5654-8520

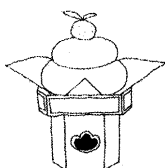
日本共産党葛飾区議団は、一二月二二日に新区長に対して要望書を提出しました。二六八項目にわたる区民の切実な願いをまとめたものです。今回の予算要望書の提出は、例年にくらべ



新区長に予算要望 共産党葛飾区議団が二〇一〇年度予算に向けて

目の「緊急重点要望」として、(仮称)「くらし・雇用緊急相談窓口」の設置や中小企業支援など

遅くなりました。それというのも、前任の区長が、議員の任期に合わせて辞任をすれば、正常な議会を開くことが出来たのに、あくまで任期にこだわったためです。



活字の都合で一部「葛」の字を使用していますが、ご了承ください。

共産党区議団が声明を発表

葛飾区議会二〇〇九年第四回定例会を終えて

日本共産党葛飾区議会議員団

一、十二月三日から十七日まで、区長・区議選後、初の定例会が行われました。新議員が新区長に所信をただすというのが本来あるべき姿ですが、青木勇区長が、十二月十八日までの任期に固執したために、予算決定権者である新区長が不在という異例の事態での定例会となりました。

一、新区長が不在の下でも党区議団は、不況下で深刻な事態にある区民のくらしを守るために、緊急対策を要求しました。中小企業・商店街対策、国保の資格証発行停止、無料低額診療の実施支援や再び派遣村をつくらなために年末年始の区窓口の改善をもとめました。しかし、区はまともに取り組もうとしない冷たい態度です。

一、本来やるべき緊急対策はやらずに、区政の将来を縛るような計画や補正予算を提案するの

には問題があります。たとえば、小中一貫校を開校する計画やフィットネスパーク構想などです。フィットネスパーク構想は、住民説明会でも住民から猛反対の声が上がりました。

東京理科大建設予定地については、水防拠点という理由で約九億の盛土の予算措置を行うこと、約二億円かけて科学技術センターの設置などは、これまで議会への報告された理科大との合意とも全く異なるものです。これでは、五十三億円に加え限のない「思いやり予算」になりかねません。

一、区役所移転計画が突如出されました。総合庁舎建替えについては、今年二月に「十年を目途に検討する」という報告が行われていました。ところが、今定例会に、「総合庁舎整備手法検討調査結果報告書」なるものを提案し、十年後には移転を完了し、その移転先は立石駅北口

が最良だと結論付ける計画に変質させています。

地権者の間で賛否が拮抗している再開発ビルに区役所を移転するといのは暴論としか言いようがありません。

一、今定例会では、二〇一〇年以降の子育て支援計画案が提案されました。この計画には、新規事業で「認定こども園」を導入しようとしています。自治体子どもたちを認可保育園に「措置」する義務があるという現行制度から、園と利用者による契約に置き換えようという保育制度の根幹をくつがえす大問題です。認可保育所を守り発展させるには、幅広い層との共闘が必要です。

一、新しい区議会で各党の力関係が大きく変化しました。自民党は分裂し九名となり公明党に続く第二会派となりました。自民を離れた三名と無所属議員が七名で「葛飾区民会議」を結成しました。一方、民主党は六名当選したのに、「内紛」から五名会派となり、一名は無所属となりました。

その結果、自民、公明の両党では過半数にならず、会派間の共闘次第では新たな要求実現の可能性が広がった議会となりました。そのひとつとして、党区議団が提案した、東京都あての「オリンピック基金を都民のくらしに生かすことを求める意見書」が自民、公明の賛成も得て採択されました。

党区議団は、新区長に対して二十二日に来年度予算要望書を提出します。引き続き公約実現をめざし、全力をあげる決意です。

二〇〇九年十二月十七日

